

仕 様 書			
件名	部外技能訓練 (キャリアコンサルタント)	仕様書番号	
		作成年月日	令和3年5月31日
		作成部隊等名	西部方面総監部 人事部援護業務課

## 1 総 則

この仕様書は、陸上自衛隊西部方面隊が退職予定自衛官に対し、令和3年度に実施する部外技能訓練（キャリアコンサルタント）について適用する。

## 2 課目及び受講予定者

### (1) 課目名

キャリアコンサルタント

### (2) 受講予定者

別紙第1のとおり。

## 3 受講に関する要求

(1) 厚生労働大臣が国家資格「キャリアコンサルタント」の受験要件と認定する講習であり、同資格試験に合格できる程度の能力を付与するものとする。

### (2) 実施時期及び場所

#### ア 実施時期

契約相手方と西部方面総監部人事部援護業務課援護教育センター（以下、「援護教育センター」という。）との調整によるものとするも、修了時期は、令和3年度第19回国家資格「キャリアコンサルタント」受験受付（令和3年12月13日）開始までとする。

#### イ 実施場所

契約相手方が選定する講習施設で、受講者の所属駐屯地から通学し日帰りの受講（オンラインによる講習を含む。）ができる場所とする。受講予定者の所属駐屯地については、別紙第1のとおり。

ウ 実施時期及び実施場所の決定に際しては、援護教育センターと協議するものとする。

#### エ 実施要領

講習の課目構成、順次、配分時間、講習の方法等は契約相手方の計画により事前に援護教育センターに提出し承認を得るものとする。

#### オ 受講日の振り替え及び時間の変更

事情により連続する期間の受講ができなくなった場合は、振替日（オンラインによる講習を含む。）を設定し受講できるものとする。また、予定した受講時間に受講ができない事情が生じた場合、時間の変更について容易に調整できるものとする。

#### カ その他

##### (7) 講習予定の変更

官側の都合により講習予定を変更する場合、官側は契約相手方に対し、事前に通知するものとする。

- (イ) 安全管理  
契約相手方は安全管理を万全にし、適時適切な指導及び監督を実施する。
- (ウ) 契約期間の満了  
契約期間が満了したときは、「講習終了通知」（様式：別紙第2参照）を援護教育センターに提出するものとする。

#### 4 検査等

この仕様書によるほか、契約担当官の任命する検査官が実施する。

#### 5 保 全

契約相手方は、契約の履行に際し知り得た部隊等の情報及び隊員の個人情報を本講習のみに使用するものとし、他の者に伝達、提供等をしてはならない。  
これらは本契約を終了した後も同様とする。

#### 6 その他

- (1) 契約相手方はこの仕様書に疑義が生じた場合は、契約担当官等と協議するものとする。

- (2) 調整先

〒862-0901

熊本県熊本市東区東町1丁目1番1号 陸上自衛隊健軍駐屯地

西部方面総監部人事部援護業務課 再就職教育支援専門官

096-368-5111（内線 2838）